

事業主の皆さん、「一般事業主行動計画」策定はもうお済みですか？

次世代育成支援対策推進法(以下、「次世代育成法」)は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにするもので、2005年から施行されています。次世代育成法では、事業主の皆さんに次世代育成支援対策を推進するための計画期間や具体的な目標、目標を達成するための対策とその実施時期を記した「一般事業主行動計画」を策定することが求められています。

行動計画策定から
はぐくみ支援企業認証・くるみん・
プラチナくるみん認定を受けるまでの
フローチャート

STEP 1

自社の仕事と子育てに関する
雇用環境の整備状況や
労働者のニーズを把握しましょう！



STEP 2

行動計画に掲げる目標を設定しましょう！

- 計画期間を設定しましょう！(2年以上5年以下が望ましいとされています)
(例) 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日まで
- 行動計画に掲げる目標を設定しましょう！

＜一般事業主行動計画策定の概念＞



(例) **目標 1** 令和〇年〇月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

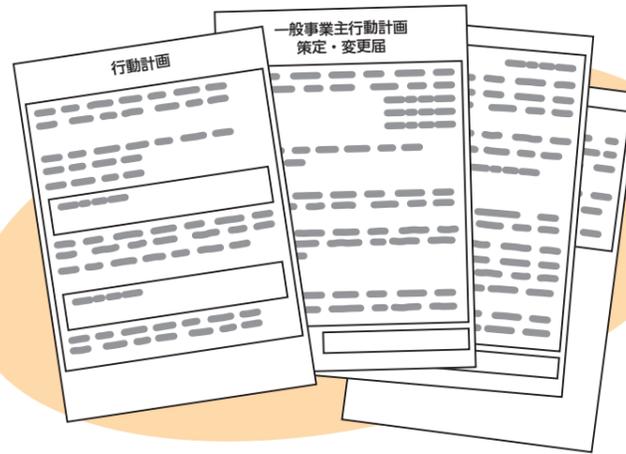
● 目標を達成するための対策を立て、その実施時期を決めましょう！

(例) **対策**

- 令和〇年〇月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和〇年度～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知

STEP 3

策定した行動計画を添付し、
「行動計画策定届」を徳島労働局へ
届出ましょう！



STEP 4

はぐくみ支援企業認証を受けましょう！

● 徳島県はぐくみ支援企業認証・表彰について

- ★ 子育て支援や女性活躍推進に積極的に取り組む企業として、イメージアップにつながります。
- ★ 県のホームページ等で「はぐくみ支援企業」としてPRします。
- ★ 金融機関による県の中小企業向け融資制度の対象となります。
- ★ 日本政策金融公庫の特別貸付制度の対象となります。
- ★ 県が優れた新商品等を購入する「お試し発注事業」への応募が可能になります。

※申請書が徳島県のホームページからダウンロードできる他、オンライン申請も可能です。

徳島県はぐくみ支援企業

検索

検索サイトから検索



申請書



オンライン申請

計画を
達成して

はぐくみ支援
企業表彰



特に優れた
取り組みが
認められた場合

STEP 5

くるみん、プラチナくるみん認定を
受けましょう！



● くるみん認定・プラチナくるみん認定について

- 企業が次世代育成法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定(くるみん認定)を受けることができます。
- くるみん認定企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。

認定を受けた事業主は認定マークを
広告、商品、求人広告につけることが
できます。

